第35回 介護・医療連携推進会議次第

令和5年5月10日

ケア・オフィス 優 (介護看護課)

管理者 二丹田 早稲子

:注意事項

〇コロナウィルス蔓延対策のため、今回も書面会議とさせていただきます。

:報告および検討内容

- 1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス 集計報告
 - R5年9月~R5年3月集計(別紙参照)
 - ② •新患→7名
 - 終了者→6名 (サービス移行、入院(長期)、死亡)利用者人数 5名(2名入院中)
 - ☆令和 4 年度後期も、短期間の利用者(癌末期の方)が多く、新患数も多くいましたが、終了者も多い状況でした。

亡くなられた方は3名。うち、在宅で亡くなられた方は2名でした。

訪問のエリアが広くなり、移動時間を要してしまい、一時、訪問時間の変更をお願いすることもありました。

☆訪問エリアの縮小について

元より、スタッフ数の課題のため、小樽市内一円をサービスエリアとは出来ていませんでしたが、 更なるヘルパーの人員不足により、令和5年1月1日から、忍路・桃内・蘭島・<u>塩谷・オタモイ</u> 新光・新光町・朝里・朝里川温泉・張碓・春香・桂岡・見晴・銭函・星野(下線エリアを追加)を エリア外とさせて頂きました。

北西部や東南部地域の皆様には、大変ご迷惑をお掛けします事、何卒、ご了承ください。

- ③ 疾患の別
 - ・慢性腎不全 ・大脳皮質基底核変性症 ・腰椎圧迫骨折 ・アルツハイマー型認知症
 - ・ 膵体部癌 ・ 糖尿病 ・ 胚細胞がん ・ 直腸癌 ・ 慢性心不全
- ④ エリア 祝津、花園、入船、住ノ江、色内、最上、奥沢、天神、桜
- 2. 定期巡回サービス内容報告→定期訪問
 - ① 排泄介助、陰部洗浄、ポータブルトイレ処理
 - ② 軽微な創の軟膏処置、軟膏処置、湿布貼付
 - ③ 血糖計測やインスリンの声掛け
 - ④ 買い物、調理(ミキサー食含め)
 - ⑤ 配膳(温め)、下膳、食事促しおよび介助
 - ⑥ 内服介助(配薬)、確認
 - ⑦ 更衣介助、シーツ交換、洗濯、掃除などの生活支援
 - 8 更衣介助
 - ⑨ モーニングケア、就寝介助、整容介助
 - ⑩ 保清(入浴介助、全身清拭、洗髪、髭剃りなど)
 - ⑪ 移乗、移動介助
 - ② デイサービス準備
 - ③ 诵院介助(自費)

- 3. 随時対応サービス内容報告→コールでの応対
 - ① 転倒したあと、傾眠傾向で不安
 - ② 呼吸状態不良
 - ③ 排便介助依頼
 - ④ 血糖計測器の故障
 - ⑤ 傷のテープが剥がれた
 - 6 発熱
 - ⑦ 受診させたいが家族では対応できず、手伝って欲しい
 - ⑧ 抗がん剤の副作用での体調不良
 - 9 反応が鈍い
 - ⑩ 薬がないので見て欲しい
 - ⑪ 下痢をしている
- 4. 随時訪問サービス内容報告→ヘルパーの予定外訪問
 - ① 排泄介助(ポータブル移動)家族指導
 - ② 移動介助
 - ③ 配薬後の薬を探す→すでにゴミ箱に飲んだ形跡があり説明
- 5. 訪問看護緊急対応内容報告→看護師の予定外訪問
 - ① 体調不良に関する対応(時に、医師上申)
 - ② 頓用の服用促し、介助
 - ③ 創部観察と再処置
 - ④ 血糖計測器の確認(後日、クリニックにて交換)
 - ⑤ お看取り
- 6. 新型コロナについてご報告
 - •3月13日より、マスク着用が緩和されていますが、当社に於きましては、訪問時のマスク着用厳守としています。事業所内に於きましては、着用義務付けはせず、個人の判断としております。

事業所内のアクリル板につきましては、当面継続としております。

引き続き、うがいや手洗いの遂行は継続して参ります。

•5月より、5類へ移行となるため(感染の度合いを見て、になりますが)10月の推進会議より、当社での 開催を予定しております。今後とも、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

7. 人材に関してのご報告

入社しても、業務内容が合わないなどの理由で、人材の確保が困難な状況です。
現在はヘルパー2名の職員で担っており、体調不良等が生じた場合は、継続が困難な状況となっております。
求人(人材紹介含め)は継続して行っておりますが、人材不足は過去にないほどに深刻になっております。
万が一の時には看護師が業務を担い、利用者の皆様にはご迷惑をお掛けすることなく、継続して行く所存です。

8. その他

皆様からのご意見がございましたら、ご連絡を頂ければ幸いです。

・ヘルパーの人材不足により、訪問エリアを縮小せざる得ないこと、万が一の時は看護職が業務を担う体制 で臨んでいる状況から、在宅介護の現場の窮状が伝わってきました。

このような状況の中、5月8日から新型コロナが5類総統に変更となり、罹患された方についても、通常の医療、介護の支援中での対応が求められます。

利用者様がコロナに罹患され体調不良となった際の混乱を避けるため、受診方法や診療体制について、かかりつけ医に事前に相談しておくことをおすすめいたします。

また、これまでと同様に事業所における感染対策や健康管理に留意いただき、利用者様のサービス継続に 努めていただきますようお願いいたします。

• ご利用者様の生活状況や疾患、介護度、認知症の有無等により、訪問回数や電話対応の頻度が異なると思いますので、ご利用者様への援助に際し、数字や提供内容だけではどうしても見えにくい部分があり、ご苦労も多いのではないかと思います。

コンスタントに新規のご利用者様の申し込みがあるようです。サービスを必要としている方が在宅で生活 を続けられるよう、今後もサービス提供をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

- 人材不足の中、業務を継続することに苦労なさっていることとお察しします。
- ・介護度が重い方への訪問回数が多く、介護 1~2の利用者については電話対応や緊急対応があり、職員が 少ない状況の中サービス提供に大変苦労されていることが伺えます。

地域に出る定期巡回型の事業所は少ないため、サービスを必要としている方が利用できるよう、人材確保をしながら何とか継続してほしいと思います。

・定期巡回サービス内容が詳細に記載されていてわかりやすいです。地区の方に紹介する参考になります。